



組合長挨拶	2	森林組合系統運動方針について	6
総代会開催状況	3	「Jforest山口県ビジョン2030」目標設定	7
令和3年度事業報告	3	林業とSDGs	8
貸借対照表等	4	組合員の皆様へお願い	9
令和4年度事業計画	5	体験教室	9
出資配当金について	6	組合組織の状況等	10

第3回 通常総代会 開催

令和4年5月末日に決算を終え、第3回通常総代会を8月26日、山口市阿東地域交流センターにて開催いたしました。

この度の総代会も、昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む中開催する事となり、時間短縮のため来賓の皆様のご臨席は遠慮いただき、総代の皆様には会場入り口にて検温等のご協力をいただきました。

総代出席数は現在の総代数が199名に対して、本人出席29名、委任出席1名、書面議決128名、合計158名の出席があり、本総代会は過半数以上の出席がありました。



議長には阿東地区総代の百合義男氏が満場一致で選任され、第1号議案から第9号議案、付帯決議まで慎重に審議されすべての議案が挙手多数で可決・承認されました。

組合長挨拶 (要旨)

令和3年度の我が国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、国内においても「緊急事態宣言」が発令されるなど、経済活動が大きく抑制され、景気後退となりました。一方、木材産業においては、ウッドショックによる木材価格高騰は、落ち着きを見せたものの、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により、ロシア材が輸入停止となり、価格は高止まりとなっています。

国においては、令和3年6月に「森林・林業基本計画」を閣議決定し、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を掲げ、2050カーボンニュートラルも見据えた、豊かな社会経済の実現や、新技術を活用した「新しい林業」の展開を図るとしています。

山口県においては、県政運営指針として、今後、進める政策の基本的な方向をまとめた総合計画である「やまぐち維新プラン」に基づき、農林水産業の成長産業化の実現に向けて取り組む施策や、目標を定めた「やまぐち農林水産業成長産業化行動計画」により、「未来を担う人材や中核経営体の確保・育成」、「生産意欲と需要を創造する「ぶちうま!維新」、「需要に的確に応える生産力の増強」、「生産や地域を支える基盤整備・防災力強化」の4つの柱に沿った施策を積極的に推進するとしています。



こうした状況下、我が組合においても木材生産、育林コストの低減を図るため、高性能機械の導入や「ICT」情報通信技術を活用したドローンによる測量等、スマート林業を進展させる事により、労働負荷の軽減や効率化、労災防止にむけて、取り組んでいます。事業活動においては「やまぐち森林づくり県民税」関連の「公益森林整備事業」として間伐作業を約58ha行ないました。また市・民有林等の皆伐・搬出間伐作業を行ない、用材約9,600m³、バイオマス材約2,400m³搬出しました。作業道は約8,000m開設しました。また植林作業として、森林整備センター13ha、市有林約10ha、民有林約15haとなりました。

決算は、目標総収益を約7億3千万円で計上していましたが、約8億3千万円となりました。税引前当期利益は約9千2百万円となり、配当も2%にする事ができました。ここに組合員の皆様をはじめ、関係各位の皆様のご支援ご協力に感謝申し上げます。



総代会開催状況

開催日：令和4年8月26日（金）10時～

通常臨時の別	正組員数	総代定数	総代現在数	総 代 出 席 者 数				総 代 席 率
				本 人	代 理 人	書 面	計	
	8,673人	200人	199人	29名	1名	128名	158名	79%
通 常 事 項 及 び 決 議	第1号議案	令和3年度 事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について (原案) 別冊のとおり						
	第2号議案	令和4年度 事業計画の承認について (原案) 別冊のとおり						
	第3号議案	令和4年度 役員報酬について (原案) (1)理事報酬は総額9,000,000円以内とし、各理事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において理事会に一任する。なお、理事は12名です。 (2)監事報酬は総額1,100,000円以内とし、各監事の報酬額及び支給方法については、その範囲内において監事の協議に一任する。なお、監事は3名です。						
	第4号議案	令和4年度における借入金最高限度額の承認について (原案) 組合事業資金200,000,000円とする。 但し、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する貸付金は除く。						
	第5号議案	令和4年度における貸付金の利率並びに1組員に対する貸付金額の決定について (原案) 貸付金の利率を10%以内とし、1組員に対する貸付金の最高限度額を1,000,000円とする。 但し、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する貸付金を除く。						
	第6号議案	令和4年度における余裕金預入先の承認について (原案) 山口銀行、山口県農協、西中国信金、農林中央金庫、ゆうちょ銀行とする。						
	第7号議案	令和4年度における造林補助金取扱手数料及び森林保険取扱手数料率の決定について (原案) 造林補助金の10%以内とする。 (原案) 支払保険金額の10%以内とする。ただし、算出した手数料の額が損害調査等の必要経費を超える場合は実費とする。						
	第8号議案	出資配当金を出資金に充当することの承認委について (原案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える。						
	第9号議案	森林組合系統運動方針について						
	付帯決議	総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。						



令和3年度 事業報告

個別事業の概要

① 指導部門

- ・ 広報誌の発行、林業機関誌の配布等による、組員への情報提供を行いました。
- ・ 林業研究グループの事務を受託し、各団体の活動に協力しました。
- ・ 林業振興会と協力し、森林体験学習や森林ふれあいイベント等を行いました。
- ・ 安全衛生委員会を行い、労働安全対策に努めました。
- ・ ホームページのリニューアルを行いました。

② 加工部門

- ・ 賃挽や特殊寸法の注文、チップの乾燥等を中心に事業を行いました。

③ 販売部門

- ・ 協力事業体とも連携しながら木材生産に取り組み、一定の木材を行うことが出来ました。

④ 森林整備部門

- ・ 森林整備事業、利用事業とともに、事業の確保及び効率的な施業に努めた結果、計画を上回る事が出来ました。

貸借対照表

令和4年5月31日 現在 (単位：円)

科 目	合 計	科 目	合 計
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
1.現 金	248,939	1.受託販売預り金	8,138,398
2.預 金	804,368,248	2.買 掛 金	835,997
3.受取手形	0	3.未 払 金	79,201,235
4.売 掛 金	7,056,686	4.納税充当金	29,305,250
5.未 収 金	52,481,621	5.賞与引当金	9,500,184
6.たな卸資産	2,504,991	6.前 受 金	0
7.立 替 金	7,424,269	7.預 り 金	6,360,565
8.前払費用	84,882	8.仮 受 金	4,473,101
9.仮 払 金	5,274,376	9.雑 負 債	2,374,646
10.県森連出資予納金	6,371		
流動資産合計	879,450,383	流動負債合計	140,189,376
固定資産：有形固定資産		固定負債	
1.建 物	49,754,516	1.長期借入金	0
2.建物付属設備	403,126	2.退職給付引当金	166,487,200
3.構 築 物	285,415	3.役員退任慰労金引当金	4,225,277
4.機 械 装 置	22,595,007	固定負債合計	170,712,477
5.車両運搬具	7,802,424	負債合計	310,901,853
6.工器具備品	3,808,034		
7.土 地	33,056,206	純資産の部	合 計
8.森 林	15,634,003	組員資本金	
有形固定資産合計	133,338,731	1.出 資 金	255,774,500
固定資産：無形固定資産		2.利益剰余金	
1.電話加入権	309,612	法定準備金	126,220,000
2.その他の雑資産	35,702,959	その他利益剰余金	
無形固定資産合計	36,012,571	任意積立金	260,367,308
固定資産：外部出資		当期末処分剰余金	
1.系統出資	84,630,000	当期剰余金	67,493,869
2.系統外出資	2,294,000	前期繰越剰余金	29,525,540
外部出資合計	86,924,000	目的積立金取崩額	40,000,000
固定資産合計	256,275,302	3.資本準備金	45,442,615
資産合計	1,135,725,685	組員資本合計	824,823,832
		純資産合計	824,823,832
		負債及び純資産合計	1,135,725,685

損益計算書

令和3年6月1日から令和4年5月31日まで (単位：円)

科 目	金 額
I 事業総損益	
1.事業総収益	831,578,738
2.事業総費用	562,527,156
事業総利益	269,051,582
II 事業損益	
事業管理費計	187,607,172
事業利益	81,444,410
III 経常損益	
1.事業外収益	9,741,671
2.事業外費用	53,105
事業外損益	9,688,566
経常利益	91,132,976
IV 特別損益	
1.特別利益	27,110,899
2.特別損失	25,750,006
特別損益	1,360,893
税引前当期純利益	92,493,869
法人税、住民税及び事業税	25,000,000
当期剰余金	67,493,869
前期繰越剰余金	29,525,540
目的内積立金取崩	40,000,000
当期末処分剰余金	137,019,409

令和3年度 剰余金処分案

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分剰余金	137,019,409
II 剰余金処分額	
1.法定準備金	15,000,000
2.任意積立金	60,000,000
(内任意積立金)	(40,000,000)
(内徳地支所施設整備積立金)	(20,000,000)
3.出資配当金	5,115,490
計	80,115,490
III 次期繰越剰余金	56,903,919

脚注:1 次期繰越剰余金のうち指導、教育及び情報提供の事業資金は、3,400,000円である。

2 任意積立金のうち目的積立金は、次のとおりである。

種 類	積立目標額
施設更新・維持等積立金	40,000,000円
徳地支所施設整備等に要する費用に充当するため	20,000,000円
現在積立額	10,000,000円

組員員の状況

令和4年5月31日 現在

資 格 区 分	人 数
正 組 合 員	8,673人
准 組 合 員	102人
合 計	8,775人

令和4年度 事業計画

総括

地球温暖化が原因と思われる災害が続く中、2050カーボンニュートラルが宣言されるなど、二酸化炭素排出削減に、取り組んでいかなければなりません。こうした中、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、木材生産と、多面的機能を持つ森林が重要視されています。森林は森林資源を、「伐って、使って、植える」と言う形で、循環利用する事が重要でこの事は、いま話題のSDGs (持続可能な開発目的) の考えに繋がります。

我が組合としては、国・県・市や、やまぐち農林振興公社・森林整備センターからの森林整備や植林、皆伐や搬出間伐を行う事はもとより、組合員のための事業の遂行を妨げないように事業を実施してまいります。

今年度も掲げた数値目標の達成に向けて、役職員一同、全力で事業の推進に努めてまいります。

指導事業

- 森林組合広報誌・ホームページ等を活用し、組合活動の情報発信を行うと共に、組合員ニーズの把握に努め、サービス向上に取り組みます。
- 林業従事者の確保、定着のために待遇等の改善を進め、施業技術、生産性の向上に努めます。
- 安全衛生活動を推進し労働災害減少に努めます。
- 林業振興会や体験学習等の活動に協力し、林業の普及に努めます。

販売事業

- 協力事業体との連携及び主伐班の育成に取り組み、計画的な用材、バイオマス材の生産拡大に努め、森林資源の更新促進に向け取り組みます。

加工事業

- 賃挽及び特殊寸法等の注文やチップの乾燥を中心に事業を行います。

森林整備部門

- 伐採跡地の再造林及び保育事業に積極的に取り組み、多面的機能が発揮できる森林づくりに取り組みます。
- 搬出間伐事業を推進し、そのために必要な作業道の開設・補修も併せて取り組みます。
- 公的機関(公社・森林研究整備機構)等の事業受注を推進します。
- 森林経営管理制度は自治体と連携し、事業推進に取り組みます。
- 環境整備事業の事業量の確保に取り組みます。

令和4年度 損益計画

(単位：円)

科 目	計	科 目	計
I 事業総損益		IV 特別損益	0
1. 事業総収益	740,900,000	税引前当期利益	9,100,000
2. 事業総費用	538,200,000	法人税、住民税及び事業税	2,500,000
事業総利益	202,700,000	当期剰余金	6,600,000
II 事業管理費	194,600,000	前期繰越剰余金	56,904,000
事業利益	8,100,000	当期末処分剰余金	63,504,000
III 事業外損益	1,000,000		
経常利益	9,100,000		

第8号議案 出資配当金を出資金に充当することの承認について

(原案) 出資配当預り金が1口500円に達したものを、出資金に振り替える

議決内容

今年度も剰余金処分案で組合員の皆様に配当を行う議決を行いました。また、本議案では配当金を出資金に充当することを承認していただき、出資配当預り金が1口500円に達したものを出資金に振り替えることとしました。

つきましては、今回、組合員の皆様に、出資配当並びに充当金について書面を同封していますので、内容についてご確認をお願いします。

第9号議案 森林組合系統運動方針について

I 概要

1. これまでの系統運動

森林組合系統では、全国の関係者による組織討議を経て、おおむね5年に1度、系統全体の運動方針を策定してきました。「森林組合改革プラン」(平成15~17年度)「2ndステージ:環境と暮らしを支える森林・林業・山村再生運動」(平成18~22年度)「3rdステージ:国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」(平成23~27年度)を展開し、成果の一例として、森林組合の林産事業量の拡大(令和元年度660万㎡)、販売事業と合わせると、系統全体で国産材供給量の約4割に当たる木材を扱うに至り、大規模な製材・合板・集成材工場や木質バイオマス発電所の立地により木材需要量が大幅に増加した地域では、全森連県域を越えた木材供給体制が構築されるようになりました。

平成28年度からは「JForest森林・林業・山村未来創造運動」(平成28~令和2年度)を展開し、国産材の安定供給や担い手育成、組織体制強化に取り組み、同運動では、それぞれの県森連・森林組合が地域の事情に応じ独自の取組項目や目標を盛り込み、運動を展開しました。

森林環境譲与税や森林経営管理制度等の新たな仕組みが始まったこと、森林組合法改正により森林組合系統の新たな連携手法が可能となったこと、またSDGsの最終目標年次が令和12(2030)年であることを踏まえ、新運動においては10年後の令和12(2030)年の夢・目指す姿を各県森連・森林組合において策定した上で、その達成に向けて組織・事業再編も含めた取組を進めることとします。

2. 全国統一目標

~地域森林の適切な利用・保全と林業経営のさらなる発展に向けて~

令和6年度より森林環境税が広く国民から徴収される中、地域の森林整備の主たる担い手として、森林環境譲与税の活用と協力しつつ、引き続き適切な森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図り、SDGsの達成に貢献していきます。

その上で、先人たちが植えた人工林が成熟期を迎えた今こそ、森林組合系統を挙げて、持続可能な林業経営を通じて、以下の3つの課題に取り組むこととします。

1. 組合員サービスの向上

組合員の意向が多様化している中、協同組合として組合員に対して「何ができるか」を考え実践する。その一つとして、組合員への一層の利益還元を実現する。

2. 働く人の所得向上・就業環境改善

他産業との賃金格差や労働環境等の課題がある中、内勤職員・現場技能者について所得の向上・労働安全対策をはじめとした就業環境改善を進める。

3. 事業拡大・効率化による経営の安定

人工林が成熟期を迎え、森林環境譲与税や森林経営管理制度、森林組合法改正などの新たな仕組みが始まった中、林産・販売事業の拡大やICTの活用を含めた効率化を進め、安定的黒字経営を実現する。

3. 運動期間

令和12年度末(令和7年度に5年間の取組事項の成果検証を行う)

II 山口県内 森林組合の目指す姿

内容
<p>1. 職員・組合員</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員に信頼される組織となる。 ○職員ならびに現場技術者の所得向上を図り、組合員ならびに職員の満足度を向上させ、組織の活性化を図る。
<p>2. 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○目標に設定した主伐面積を達成する。 ○低コスト林業実現のため、ICTの活用によるスマート林業を実践する。 ○主伐再造林をすすめ、循環型林業の定着化を推進する。
<p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの開設及び定期的な更新により、組合からの情報提供を随時行う。 ○公共施設等の地域産材の活用により、需要拡大を目指す。

III 取組事項

内容
<p>1. 県・市町と連携した地域森林管理体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の森林管理方針(長期ビジョン)の協議 ○ 森林環境譲与税の有効活用 ○ 森林経営管理制度の推進
<p>2. 循環型林業の確立と系統の木材販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林の適切な整備と災害対応 ○ 低コスト・循環型林業の確立 ○ 原木共同販売体制の構築と事業連携の推進
<p>3. 高度人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の新規採用と人材育成 ○ 森林施業・森林経営プランナーの育成 ○ 現場技能者の地位向上・労働災害の撲滅
<p>4. 協同組合として組合員に信頼される組織体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の参画促進・ニーズへの対応 ○ 森林組合経営の強化・健全化 ○ コンプライアンス態勢の強化
<p>5. 国民生活及びSDGsへの貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs宣言の実施 ○ 異業種との連携

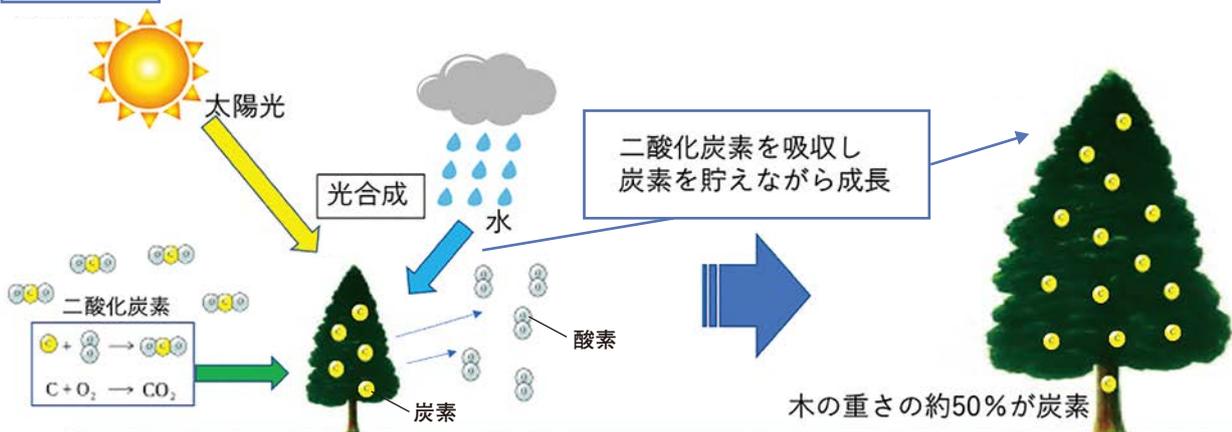
IV 「Jforest山口県ビジョン2030」目標設定

成果指標		R2年度 現状	R3年度 現状	R7年度 現状	
基本情報	組合職員数(人)	職員	26	25	
		現業職員等	9	6	
		作業班員	29	30	
		請負班員数	50	57	
	管内民有林面積 (ha)	75,241	75,241		
	うち組合員所有面積 (ha)	53,231			
数値項目	森林経営計画策定面積 (ha)	1,659	1,745	2,000	
	森林施業プランナー認定者数 (人)	2	2	5	
	新植面積 (ha)	(拡大造林)	16	12	15
		(再造林)	27	39	45
	間伐面積 (ha)	(保育)	264	454	400
		(利用)	65	54	180
	主伐面積 (ha)	11	10	20	
	素材生産量 (m ³) (林産事業量)	(主伐)	5,408	4,862	4,000
		(間伐)	4,840	4,190	7,000
	バイオマス材 (t) (主伐・間伐問わず)	2,027	1,869	3,000	
	販売事業量 (m ³)	10,248	537	3,000	
	素材生産量のうち 連合会を通じた販売量 (m ³)	10,248	9,589	14,000	
	生産性	主伐 (m ³ /人・日)	5.00	5.00	5.50
	生産コスト	主伐 (円/m ³)	5,500	5,500	5,000
	事業利益 (千円)		67,427	81,444	25,000
経常利益 (千円)		73,537	91,133	28,000	
当期剰余金 (千円)		61,449	67,494	20,000	
全国取組項目	代表理事の常勤化	○	○	○	
	森林組合監査士資格取得者数 (人)	1	1	2	
	休業4日以上死傷病発生人数 (人)	1	1	0	
	若年層(60歳未満)理事の就任	0	0	○	
	女性理事の就任	0	0	○	
	ホームページの運用	○	○	○	
	林業経営プランナーの設置			○	
	SDGs宣言の実施			○	

林業とSDGs (持続可能な開発目標)

現在、世界中の国や企業がSDGsに参画し、持続可能な社会の実現に向け取り組みを進めていますが、森林組合も系統運動の中でSDGsに取り組むこととしています。林業とSDGsのかかわりは木を植えて使う循環型林業を中心に多岐に及びますが、その中でも、山に木を植え森林整備を行い、木の成長を促進させることは、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を吸収するというとても重要な役割を担っています。

木の成長



大気中の二酸化炭素の量が多くなると、地球温暖化の原因となりますが、木はその二酸化炭素を吸収し炭素を貯え、酸素を大気中に戻しながら成長していきます。植えた木が大きく育つということはあたりまえのことだと思われるがちですが、そのような役目があると考え、木は地球環境にとって大変重要な存在なのだ改めて感じさせられます。

また、木を伐採し住宅の柱などで利用すれば、それまで吸収された炭素は空気中に戻らず、柱の中で固定されます。そして再度植林をすることで二酸化炭素の吸収が促進されるのです。

世界的には、違法伐採や焼失などによって森林が減少しており、日本でも伐採後に植林をされない山が増加しています。山林での仕事は大変ですが、林業をすることは地球環境に貢献しているとても大切な仕事ではないかと思えます。森林組合では、地域の森林を守り育てることで森林の多様な価値を見出し、SDGsに貢献できるよう、伐採跡地の植林を推進し、下刈・間伐等の森林整備を行い、循環型林業の定着を図っていきたく考えています。

木が育つ間に行う主な施業

地拵え・植付



伐採跡地を苗木が植えられる状態に整理し、山に苗木を運び植付を行います。

下刈



幼木が草に負けないよう除草作業を行います。(写真は下刈後の山林)

間伐



木が大きく育つよう、間隔をあけて木を伐倒します。

● 現場技術者を募集しています！

森林組合では現場で働く技術者の募集をしています。本所・山口総合支所での求人のほか、一人親方として個人事業主という形で作業をすることも可能です。林業をお考えの方は、ぜひお問い合わせください。

…………… 組合員の皆様へお願い ……………

組合員の名義変更、住所変更等をお願いします。

下記の事項が生じた場合は組合員資格に係る届出が必要になりますので、該当される際は早急に手続きをお願いします。なお、手続きは当組合に直接ご連絡いただくか、組合ホームページでも確認できますのでご活用ください。

(組合HP組合員手続きQRコード)



- 死亡による相続
- 譲渡
- 共有林の代表者の変更
- 住所・電話番号等の変更

防府支所の定休日を変更しました

新定休日：火・木・土日祝日

当組合防府支所は、令和4年8月から土日祝日に加えて火・木曜日も定休日としております。何かとご不便をおかけすることと存じますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

日	月	火	水	木	金	土
定休日	営業日	定休日	営業日	定休日	営業日	定休日
×	○	×	○	×	○	×

…………… 体験教室 ……………

森林ふれあい行事

R4年3月椎茸菌打ち体験

本所・山口総合支所にて、椎茸菌打ち体験を行いました。両会場とも原木にドリルで穴をあけ、椎茸菌を打ち込む体験を行い、その原木を持ち帰っていただきました。また、本所では阿東林業振興会の方々に椎茸菌の打ち方の指導などお手伝いいただき(表紙写真)、午後からはこけ玉づくり体験も行いました。こけ玉は阿東女性林業研究会の皆さんの指導のもと、用意されたこけや植物を手に、それぞれに形を整えながらこけ玉を作成されました。

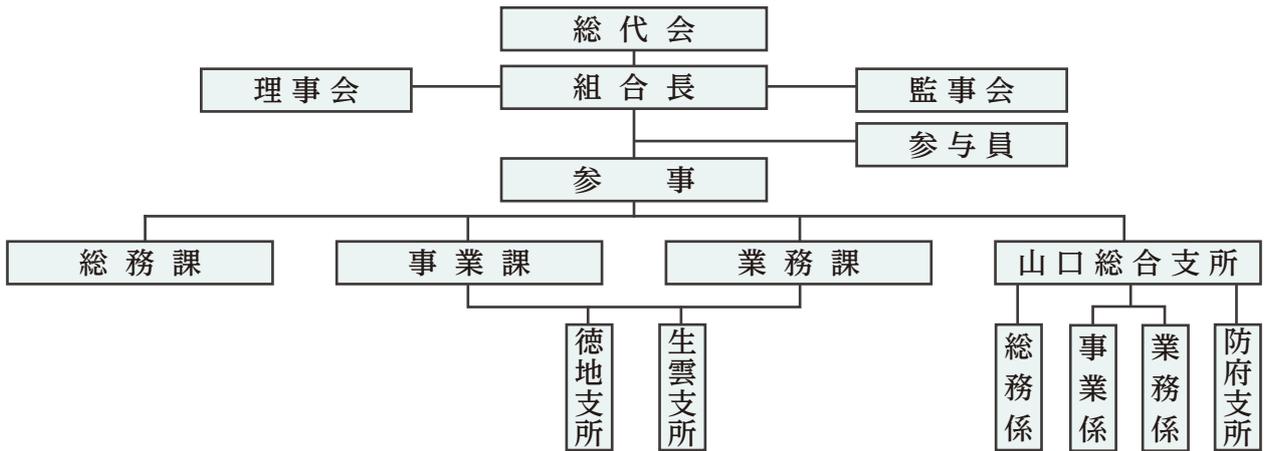


R4年8月木工体験教室

本所・山口総合支所にて、子供たちを対象にした木工教室を行い、小物入れや創作ゲームの作成を行いました。みんな熱心に取り組み、頑張って自分の作品を最後まで完成させていました。



組織機構図



組織体制【R4.9.1】

管轄	本所					山口総合支所			
参事	倉木智行								
部署	総務課	事業課	業務課	徳地支所	生雲支所	総務係	事業係	業務係	防府支所
課長	倉木智行(兼)	村田整昭	中嶋宏茂			益田哲憲(総合支所長)			
支所長		小藤靖臣		今田孝之(支所長)	中嶋宏茂(兼)				益田哲憲(兼)
係長			竹谷徳和			牛見弥生	清光 太	村田賢次	川上慎治(兼)
							川上慎治		清光 太(兼)
							森川桂介		牛見弥生(兼)
主任		山本裕昭	藤田 啓	石田秀樹					
技師	藤野勇輝	勝間三冬(兼)	勝間三冬			河本公美			
嘱託	藏本八重子	山見一郎	高岡賢治	渡辺浩信			渡辺浩信(兼)	木原憲穂	木原憲穂(兼)
				山下悦子					渡辺浩信(兼)
臨時		白松輝男							

【配属人数】常勤職員 本所：13名 山口総合支所：8名 徳地支所：4名

木材市況 山口共販所

山口県森林組合連合会山口共販所における木材価格をお知らせします。

山口共販所 第958回 令和4年9月9日 速報

1立方 (m) 当たり (単位:円)

樹種	長さ	径級	中値
杉	4m	14~16	13,000
		18~22	16,000
		24~28	15,000
		30上	13,500
	3m	14~16	18,000
		18~22	18,000
24上		14,500	
桧	4m	14~16	18,000
		18~22	19,000
		24~28	19,000
		30上	-
	3m	14~18	22,000
		20~22	20,000
		24上	19,000

人事について

退職

山崎万里子 (7月31日付) 契約満了による退職

今田勝代 (8月31日付) 契約満了による退職

お二人には長期にわたり組合業務に御尽力いただきました。長い間、ご苦労様でした。

採用

勝間三冬 (5月1日付)

—あいさつ—

本所業務課(事業課兼任)に配属されました。分からないことばかりですが、早く業務に慣れ、組合の力になれるように頑張ります。よろしくお願いたします。